

平成 27 年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付について

合併処理浄化槽を設置される方へ補助金を交付します。

① 対象地域 公共下水道認可区域を除く地域

② 対象となる浄化槽

浄化槽法の構造基準に適合し、かつ、生物化学的酸素要求量（BOD）除去率 90%以上、放流水のBODが 20 mg/l（日間平均値）以下の機能を有するとともに、浄化槽整備事業における国庫補助指針に適合する合併処理浄化槽

③ 補助対象者

- ・居住の目的で建てた専用住宅に合併処理浄化槽を設置する者
- ・販売の目的で建てた合併処理浄化槽設置の専用住宅（建売住宅）を居住目的で購入する者。ただし、工事着工前に建築者によって合併処理浄化槽設置の事前協議がなされ、承認済であること。
- ・平成 28 年 3 月 31 日までに完了検査を終えることができる者

※次の要件に該当する方は対象となりません。

- ・賃貸の目的で合併処理浄化槽付き専用住宅（借家）を建築する者
- ・実績報告書を提出する時点において本町に住所を有しない者
- ・町税を滞納している者

④ 補助金額

人槽区分	補助の限度額
5 人槽	332,000 円
7 人槽	414,000 円

※補助金額は、国の補助金額の変更があった場合、変更されることがあります。

※補助基数＝同一年度に 1 基まで

⑤ 申し込み期間

平成 27 年 4 月 13 日（月）から平成 27 年 10 月 30 日（金）まで

予算の範囲内で先着順に受け付けます。（申請期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します。）

予定基数（5 人槽 7 基、7 人槽 8 基、合計 15 基）

⑤ 申し込み用紙

役場住民課に用意しております。

◎ 国からの内示時期が遅れた場合は着工時期も遅れることとなります。

◎ 問い合わせ 役場住民課 電話 24-1124